

第7回 廃炉・汚染水対策現地調整会議の概要

1. 日程

日時:平成26年3月12日(水) 10:30~14:00

場所:Jヴィレッジ(福島県双葉郡楡葉町)

2. メンバー

政府: (議長): 赤羽原子力災害現地対策本部長(経済産業副大臣)
原子力災害現地対策本部: 熊谷副本部長
復興庁: 豊島次長(福島復興局)
文部科学省: 西田放射性廃棄物企画室長
農林水産省: 中津水産庁研究指導課長
国土交通省: 渥美河川環境課長
環境省: 宮崎水環境課長
廃炉・汚染水対策チーム: 糟谷事務局長補佐、吉田事務局長補佐、
上田対策官、豊口企画官
廃炉・汚染水対策現地事務所: 野田所長、木野参事官、遠藤調整官、
有賀対策官、岡山対策官

東京電力: 相澤副社長、高橋1F 安定化センター所長、岩城1F 安定化センター副所長

福島県(オブザーバー): 菅野原子力安全対策課主幹

規制当局(原子力規制庁): 山本審議官、小坂地域統括管理官

3. 結果概要

(1) 赤羽副大臣御挨拶

○昨日で福島第一原発の事故発災より丸三年が経過した。改めて被害を受け、今なお不自由な避難生活を余儀なくされている皆様に心からお詫び申し上げる。

○3年の節目ということで、今朝、福島第一原発の免震重要棟での朝礼に参加した。3年間、現場で苦勞されている皆さんに心から感謝申し上げるとともに、廃炉・汚染水対策は住民帰還の大前提であり、ともにこの問題に対する責任を共有する立場として、共通の誓いを立てたいと申し上げた。

○一つは、事故発災の原点は終生忘れないということ、もう一つは今なお不自由な避難生活を

余儀なくされている皆様に寄り添って、この問題に取り組んでいくということを、共通の誓いとしてお願いしたいと申し上げた。この点は、この現地調整会議に出席している皆さんとも共有したい。

○加えて、3年という月日の中でそれぞれの作業に慣れが生じていないか、改めて一つ一つの作業に総点検を行うことをお願いしたい。過酷な労働環境で作業いただいている約5000名の現場の皆さんとともに、心の絆を再構築し、この人類史上初めてのチャレンジにトライしていきたい。一つのミスも許されないという緊張感を持って仕事をしていきたい。

○本日の会議では、2月19日の100トンの汚染水漏えい事象について、対策の報告がなされる予定。タンクのリプレイス計画、建屋止水のチームにおける検討の進捗、凍土式遮水壁の進捗についても報告が行われる予定となっている。

○現地調整会議も、発災から3年という一つの節目に当たり、今一度、原点に立ち返りたい。一つは福島第一原発のサイト内で発生した全ての事象は、漏れなくタイムリーに報告する。政府、東電が同じタイミングで情報共有し、事象について徹底的に議論を行い、具体的な対策を導き出すということをしっかりと行っていきたい。

(2) 緊急対策等の進捗状況報告

○東京電力から、汚染水に関わる現場進捗状況として、2・3号機海水配管トレンチの浄化・止水と護岸エリア対策の状況、港湾内・外および地下水の分析結果、多核種除去設備の試験状況等について説明。また、H6エリアタンク天板部からの漏えい事象の原因と対策、建屋止水対策工事中の電源ケーブル切断事象についての説明が行われた。

○上記説明を受け、主に以下のような議論が行われた。

- ・H6エリアの漏えいについては、送り先のタンクの水位が上昇していなかったことと、別のタンクの水位上昇の警報が鳴ったことという異常な兆候が2つあった。原因の調査は引き続き必要だが、異常な兆候があったときにしっかりと対応することが重要。

- ・タンクの容量が98～99%の運用となっているところがある。水位95%でインターロックがかかるのだから、95%という運用目標をつくるべき。水位が高いとスロッシングの問題もあり、改善していくことが必要。

- ・タンクの空き容量確保のため、規制庁のWGから、漏えいの起きていない地下貯水槽をALPS処理水の保管に活用できないかという提案をした。早急に具体化を検討していただきたい。

- ・仮にH6エリアの事象が故意に起きたものであるならば、なぜ起きたかを考える必要がある。これは推定の域を出ないが、作業員の不満が背景にある可能性もあるため、作業員の処遇改善についても検討を進めて欲しい。

- ・調査をしっかりとすることで事故の抑止にもつながる。宇宙開発でも一時期事故が多く起きたが、セキュリティを強化することで事故がなくなってきている。
- ・資料には弁の開閉管理が不十分であったと報告されているが、不十分という表現は甘いのではないか。天板に上がって水位確認したかどうか、どういう方法で確認したかという報告はなされていたのか、報告を受けた側もそこまで確認していたのか。
- ・東電だけではなく、第三者にも環境改善等の調査をしてもらった方がよいのではないか。
- ・マンパワーの問題もあるだろうが、東電職員が現場で逐次確認をすべき。現場に責任ある技術者を入れて、指導する必要があるのではないか。作業員だけが責任を取るというのではなく、組織として責任を持つ必要がある。
- ・H6エリアの漏えいについて、汚染土壌の回収は一定程度行われているが、引き続き速やかに対応いただきたい。
- ・マニュアルに何をすべきか必要事項をしっかりと記載すべき。また、制御系改善の部分で、仮設ポンプの場合にどう対応するか検討いただきたい。
- ・パトロール強化とあるが、現場の負担が増えるだけにならないよう、効果と投入するリソースを考え、有効なのかどうか検討いただきたい。
- ・水を移送する時以外は、弁は基本的に「閉」として施錠し、移送のために「開」とする時だけ「開」のタグを付ければ誰でも一目でわかる。弁の管理はシンプルでわかりやすいものにすべき。現場の実態と、効率・効果を考えた上で、実効性のある対策を検討いただきたい。
- ・ケーブルの切断について、不明確で管理できないケーブルは引き替える等、物理的に切られないようハード面での対策もとるべき。

(3) 現地調整会議で提示された課題への対応の検討

○東京電力から、4分野(タンク対策、循環ライン信頼性向上対策、自然災害対策、漏えい防止対策)について、対応方針、対応に当たったの検討課題、スケジュール等について説明があり、議論が行われた。主なコメントは以下のとおり。

- ・タンクの運用を見直すということだが、気温の変化による水位変動で不用意に複数のタンクで警報が鳴るということにならない運用をすべき。
- ・タンクの設置は遅延のリスクも勘案しながら進めるべき。
- ・不要な警報の頻発や、警報が出っぱなしとなる状態は、施設の運転者の判断を誤らせる原因となるため、どのように警報を出すのが適切か検討いただきたい。また、警報のジャンパー(一時的に警報の発生を止める装置)の運用も、ジャンパーの取り外しを忘れることのないよう方法を考えていただきたい。

(4)凍土式遮水壁の計画及び進捗状況について

○事務局から、凍土式遮水壁の計画及び進捗について説明が行われた。主なコメントは以下のとおり。

- ・実施計画については、基本的な考え方が示されたもの。規制庁からは、安全上の要件を提示させていただいている。実証に基づいて、詳細設計がどのようなものになるのかをしっかりと見たと上で、安全要求の具体化をしていきたい。

(5)敷地境界における実効線量の制限の達成に向けた規制要求について

○原子力規制庁から、福島第一原子力発電所敷地境界における実効線量の制限の達成に向けた規制要求について説明が行われた。

(6)次回以降の日程

○次回は4月開催。詳細の日程は決定次第、事務方より連絡。